

## 少人数学級推進のための環境整備や財源保障を求める意見書

少人数学級は、児童・生徒の感情的な側面への効果、教員の負担軽減などが見込まれ、20人程度以下になると学習効果が大きく見込まれるとの研究結果が広く知られている。

現在、学校現場では、いじめ、不登校等の深刻な問題を抱える児童・生徒への対応や、障害のある児童・生徒、外国人児童・生徒など特別な配慮を要する児童・生徒への対応等、解決すべき課題が山積している。学習面だけではなく、これらの諸課題解決のためにも少人数学級によるきめ細かな指導が求められている。

このような状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、子どもたちの育ちや学びの環境に様々な不安を与えており、教育再生実行会議も3密回避のための少人数学級の実現を政府に要請したところである。

すでに、全国知事会など地方三団体が、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保するための、少人数学級の実現を求めている。さらに文部科学大臣も、義務教育標準法の見直しに前向きな発言をしている。

また、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置を行っている自治体もあるが、このことによる自治体間の教育格差が懸念される場所である。

子どもたちは、全国どの地域においても等しく教育を受けられる権利を有し、そのための財源保障など、豊かな学びの実現に向けた条件整備は不可欠である。よって、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

### 記

1. 子どもたちの教育環境改善に向けて、計画的な教職員定数改善を行うなど、少人数学級の着実な推進を図ること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、地方交付税を含む国における教育予算をさらに拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

宛て各通

伊勢崎市議会議長  
定方英一